業務委託契約書（税理士委託業務用）

　委託者　税理士○○○○（以下、「甲」という）と、受託者　税理士△△△△（以下、「乙」という）は、税理士業務及び会計業務に関して下記のとおり契約を締結した。

1. 委任業務の範囲

　１　税務に関する委任の範囲は次の項目とする。

1. 甲の取引先の税務書類の作成
2. 甲の取引先の税務調査の立会い
3. 甲の取引先及び甲の職員の税務相談
4. 甲の取引先の上記以外の税務に関するその他一切の業務

　２　会計に関する委任の範囲は次の項目とする。

1. 甲の取引先の試算表、総勘定元帳及び決算書書類の作成
2. 甲の取引先の会計処理に関する指導及び相談
3. 甲の取引先の上記以外の会計に関するその他一切の業務
4. 契約期間

　令和○○年○○月○○日から令和○○年○○月○○日までの○年間とする。

1. 契約の更新及び解除

　１　契約期間満了日の１ケ月前までに甲乙双方、またはその一方より解約の

意思表示がなされない場合は、前と同一の条件で自動的に更新されたもの

とする。

　２　契約期間中でも甲乙双方、またはその一方より解約の意思表示がなされ

　　た場合には、甲乙双方の協議により契約を解除できるものとする。但し、解約の意思表示は、解約を希望する○ケ月前に行うものとする。

　３　甲及び乙の一方が、税理士法第４条（欠格条項）に該当した場合、同法第４３条（業務の停止）を受けた場合、同法第４４条・第４５条・第４６条（懲戒処分）を受けた場合、同法第２６条（登録の抹消）をした場合には、甲乙双方ともに無条件で契約を解除できるものとする。

　４　乙に公序良俗、反社会的行為、その他これらに準ずる行為等があった場合には、甲は無条件で契約を解除することができるものとする。

　５　乙が、本契約第６条に違反した場合には、甲は無条件で契約を解除することができるものとする。

1. 報酬の額

　１　報酬は、第１条の業務内容により甲乙協議の上決定するものとする。

　２　乙の業務遂行上必要な旅費等の請求については、甲乙協議の上決定するものとする。

第５条　報酬の支払時期及び支払方法

　１　乙の報酬の請求は、月末締めの翌月○○日までに行うものとする。

　２　甲の報酬の支払は、乙の請求書到着後請求内容を確認の上、○○日以内に乙の指定する銀行口座に振込むものとする。

第６条　守秘義務

　１　乙は、税理士法第３８条（秘密を守る義務）を遵守しなければならない。

　２　乙は、前項に違反したことにより甲が不利益を被った場合には、その不利益は乙が負担するものとする。

第７条　その他

　本契約に定めのない事項並びに本契約の内容につき変更が生じることとなった場合には、甲乙協議の上、誠意をもってこれを解決するものとする。

本契約を証するため、本書２通を作成し、甲乙各々記名押印の上、各自１通を保管する。

　令和○○年○○月○○日

委託者（甲）住　　所

　　　　　　　　　　　　事務所名

　　　　　　　　　　　　氏　　名

受託者（乙）住　　所

　　　　　　　　　　　　事務所名

　　　　　　　　　　　　氏　　名